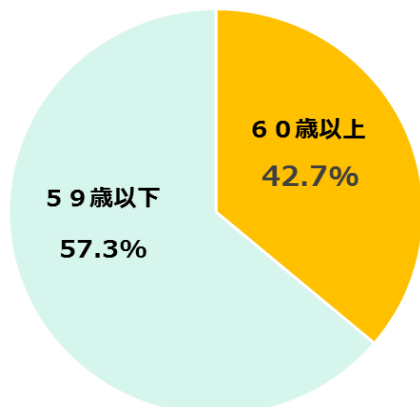


シニア世代の人材活用をご検討ください！

ハローワーク茨木では、たくさんのシニア世代の方がお仕事探しをされています！



全体の約4割



ハローワーク茨木では、60歳以上で働く意欲や能力の高いシニア世代の方が多く登録いただいております。

長年培ってきた知識、経験を活かして活躍できる

「シニア世代の歓迎求人」を大募集しています。

ハローワーク茨木 就職件数（令和6年度）

シニア世代の採用に意欲的な企業を応援しています！

- ・シニア世代向け魅力ある求人の作り方をアドバイス
- ・ハローワークを会場とした「ミニ企業説明会」
- ・窓口やマイページによる求職者への積極的な求人情報提供
- ・シニア世代の求職者の傾向やニーズのご相談
- ・シニア世代を採用した場合に活用できる助成金等のご相談



求人の申し込み方法

「60歳以上限定求人」

年齢制限：あり（60歳以上）と表示

年齢制限該当事由：高齢者等の特定年齢層の雇用促進

※職種欄等に職種名と合わせて「60歳以上限定求人」と表示

「60歳以上歓迎求人」（60歳以上に限定せず、募集することが可能）

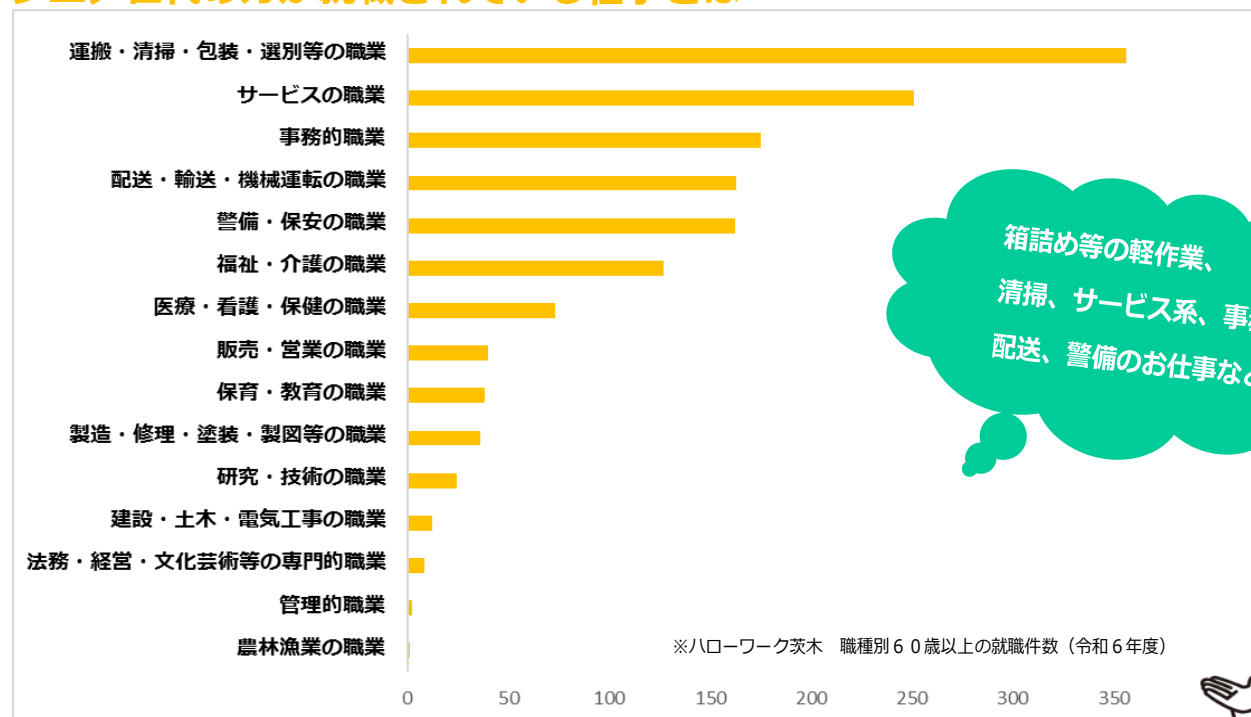
年齢制限：不問（労働基準法等法令の規定により年齢制限の下限が設けられている場合を除く）と表示

※求人条件特記事項欄等に「60歳以上の方の応募歓迎」と表示



シニア世代の求人募集について（シニア世代歓迎求人の申込み）

シニア世代の方が就職されている仕事とは・・・



隔日勤務や短時間での就労を希望される方が多いです

隔日勤務や短時間での就労はシニア世代の方が希望される働き方のひとつです。

「60歳以上限定求人」または「60歳以上歓迎求人」の求人募集をしていただくことで、求める条件の人材確保につながります。

新たな雇い入れによりご活用いただける主な助成金

対象労働者	助成金名称等		支給額、助成金対象期間
雇入日現在 60歳以上	特定求職者 雇用開発助成金 特定就職困難者コース	ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対して助成されます。 （有期雇用の場合は、雇用契約書に自動更新の明記が必要です。）	短時間労働者以外 60万円【1年】 （50万円） 短時間労働者 40万円【1年】 （30万円） ※（ ）内は中小企業以外

※支給要件は記載している以外もあります。詳しくは「ハローワーク茨木・助成金担当」まで